

# 新潟交通「電車」廃止正式に同意

## 廃線敷の協議で覚書交換

新潟交通電車線は、7月1日

の新潟交通電車線対策協議会で平成11年3月末で廃止やむなしの結論（広報つきがた7月号で既報）となりましたが、その後、代替バス問題と廃線跡地の取り扱いについて話し合ってきました。

10月26日に開催された協議会では、「11年3月に廃止するには10月末までに同意をして頂くことが必要」という新潟交通側の要請を受け入れることで合意する一方、

- ①協議会側は、できる限り早い時期に廃線跡地の利用計画の協議調整に努める。
- ②交通の所有する、廃線跡地について、市町村側から譲渡の申し出があったときは「前例に配慮しつつ誠意をもって協議する」とこととする。
- ③交通の所有する廃線跡地について、譲渡等により新たな管理者が決定するまでの間は、新潟交通側で責任をもって管

理する。

④国有地等の占用地については、交通側がその管理者に対して責任をもって適切な管理が行われるよう強く要請する。という内容の覚え書きを取り交わすことになりました。

また、代替バスについては、先にお知らせしたとおり、平日分で月湯発15便、バスセンター発16便が運行されると共に、黒埼町の電車線沿いに普通車が通れる道路がないため、小型車に

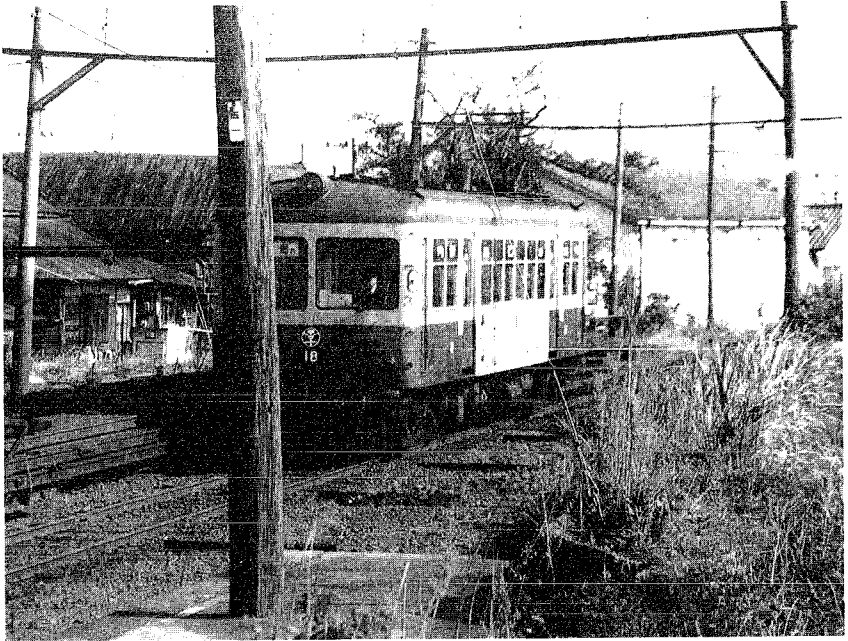
より大野発及びバスセンター発

（一部は寺地西発）を各10便を運行することで合意されました。

本村が要望しておりました「月湯橋を始発とする」ということについては、村道1号線（東部用水沿い）が狭い箇所があり安全運行ができないという理由で、また、「西部地区にも停留所を」という要望についても、「運行管理上の問題もあり、あくまでも電車の代替である」ということで実現しませんでした。が、始発となる「保健センター」には待合所を設置することについては、前向きに検討しているという回答がありました。

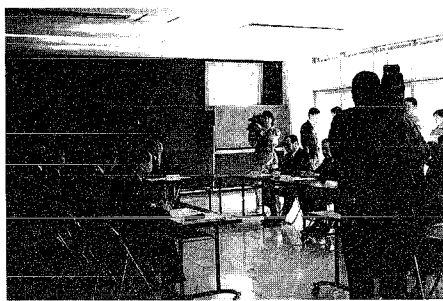
今後は、協議会と新潟交通の間で、廃線跡地の譲渡等の条件や利用の方策等について協議が続けられることとなります。

※次号以降に、バスの時刻表やバス停等についてお知らせします。



▶沿線住民の大切な交通手段として利用されてきた、電車線も来年3月いっぱい廃線に。

▼沿線市町村で構成する新潟交通電車線対策協議会



### 電車敷跡地

## 桜並木を盛り込み遊歩道をめざし

### 着工

電車敷跡地の整備計画案が最終的にまとまり、この程度元関係者に対し説明会が行われ同意が得られたことで、いよいよ工事に着手することに決まりました。

この計画案は、先の役員会に示された計画案を基に若干修正を加えたもので、基本的には駅より上流部700m区間の電車敷跡地を活用し、遊歩道を作るもので「ふるさとづくり河川事業」により、県が工事を行います。

工事の内容は、広報9月号で紹介のとおり、線路敷に土留めと盛土（階段付近はそのままとする。）を施して約2m幅の遊歩道を設け、両側には、低木樹や花木を植栽する。宅地側の法面は、損傷のある部分についてのみ補修する外は、可能な限りそのままとし、できるだけ樹木を残

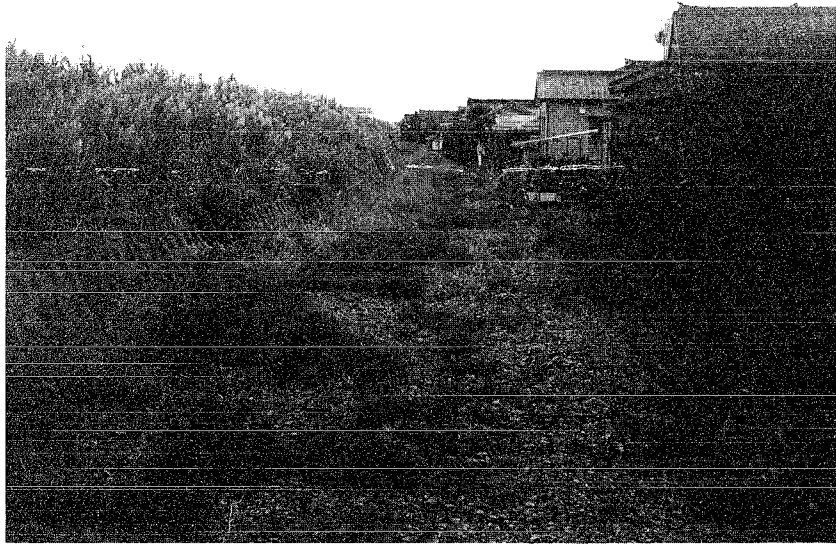
す。雨水は、浸透方式で暗渠管により集水し、民家の外溝を活用して排除する。となっています。

要望の強かった桜は、約三分の二の区間で植栽が可能となり、往年の桜並木の復活がやすらぎの場づくりに、大きな効果をもたらすようにと計画に盛り込まれております。

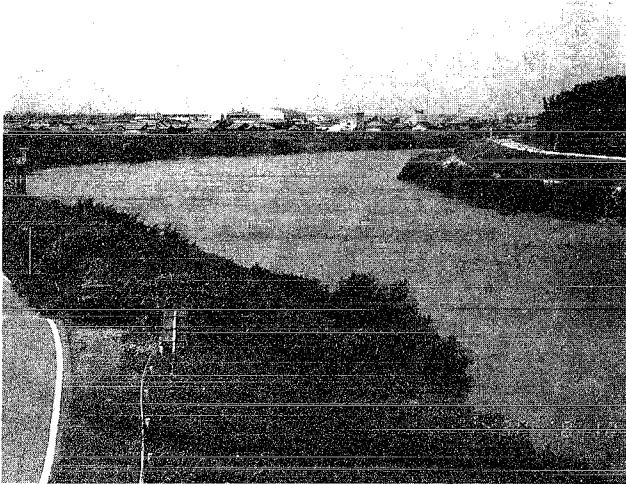
また、村の事業分としてはベンチ・水飲み場・散水施設の整備と併せ、電車の歴史の後世に残せるよう関係の施設・設備等について、新潟交

通線の協力を得て、保存、活用にとめたいとしています。

今後、3ケ年で進めたいとしており、本年度は11月下旬若しくは12月上旬頃から、盛土工事に着手したいとのことで、廃止後5年を経た電車敷跡地は、ようやくにして村の新しい名所として、やすらぎと歴史を込めた遊歩道に生まれ替わることになり、地域住民はもとより村民からは、一刻も早い完成が望まれています。



▲遊歩道に生まれかわる電車敷跡地



▲中ノ口川をはさんだ景観も一変し、新しい名所に